

令和 7 年 3 月 2 6 日 提 出

半田市議会定例会追加議案

令和 7 年第 2 回半田市議会定例会追加議案目録

議案番号	件 名	ページ
報告 3	専決処分の報告について（工事請負契約の変更）	5
報告 4	専決処分の報告について（工事請負契約の変更）	1 1
報告 5	専決処分の報告について（工事請負契約の変更）	1 9
報告 6	専決処分の報告について（工事請負契約の変更）	2 5
報告 7	専決処分の報告について（工事請負契約の変更）	3 3

報告第3号

専決処分の報告について（工事請負契約の変更）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、工事請負契約の変更について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年3月26日提出

半田市長 久世孝宏

- 1 工 事 名 第2一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事（週休2日制工事）
- 2 工 事 場 所 半田市西億田町地内
- 3 変更前請負契約金額 金1,163,800,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金105,800,000円）
- 4 変更後請負契約金額 金1,158,938,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金105,358,000円）
- 5 変更による契約金増減額（減額） 金4,862,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金442,000円）
- 6 請負契約者 半田市成岩東町77番地
株式会社七番組
代表取締役 中山友裕

令和6年3月12日専決

半田市長 久世孝宏

工 事 請 負 変 更 契 約 書

収 入
印 紙

1. 工 事 名 第2一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事（週休2日制工事）
2. 路線等の名称 なし
3. 工 事 場 所 半田市西億田町地内
4. 工 事 概 要 別添変更設計書、仕様書及び図面のとおり
5. 工 期 原契約書のとおり
6. 変更前契約金額 金1,163,800,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金105,800,000円）
7. 変更後契約金額 金1,158,938,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金105,358,000円）
8. 変 更 額 減 額 金4,862,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金442,000円）
9. 特に定めた条件 令和5年度の支払い限度額は、変更契約金額に当初の出来高予定25.0%を乗じて得た額の90%である、260,761,050円とする。

令和5年6月30日付けで締結した工事請負契約について、上記のとおり変更するものとする。

ただし、変更契約についても当初の契約書に記載された条項を遵守するものとする。

以上契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を所持する。

令和6年3月12日

発 注 者 半田市東洋町二丁目1番地
半 田 市
半田市長 久世 孝宏

受 注 者 愛知県半田市成岩東町77
株式会社七番組
代表取締役 中山 友裕

紙契約済

工 事 概 要

第 2 一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事（週休 2 日制工事）

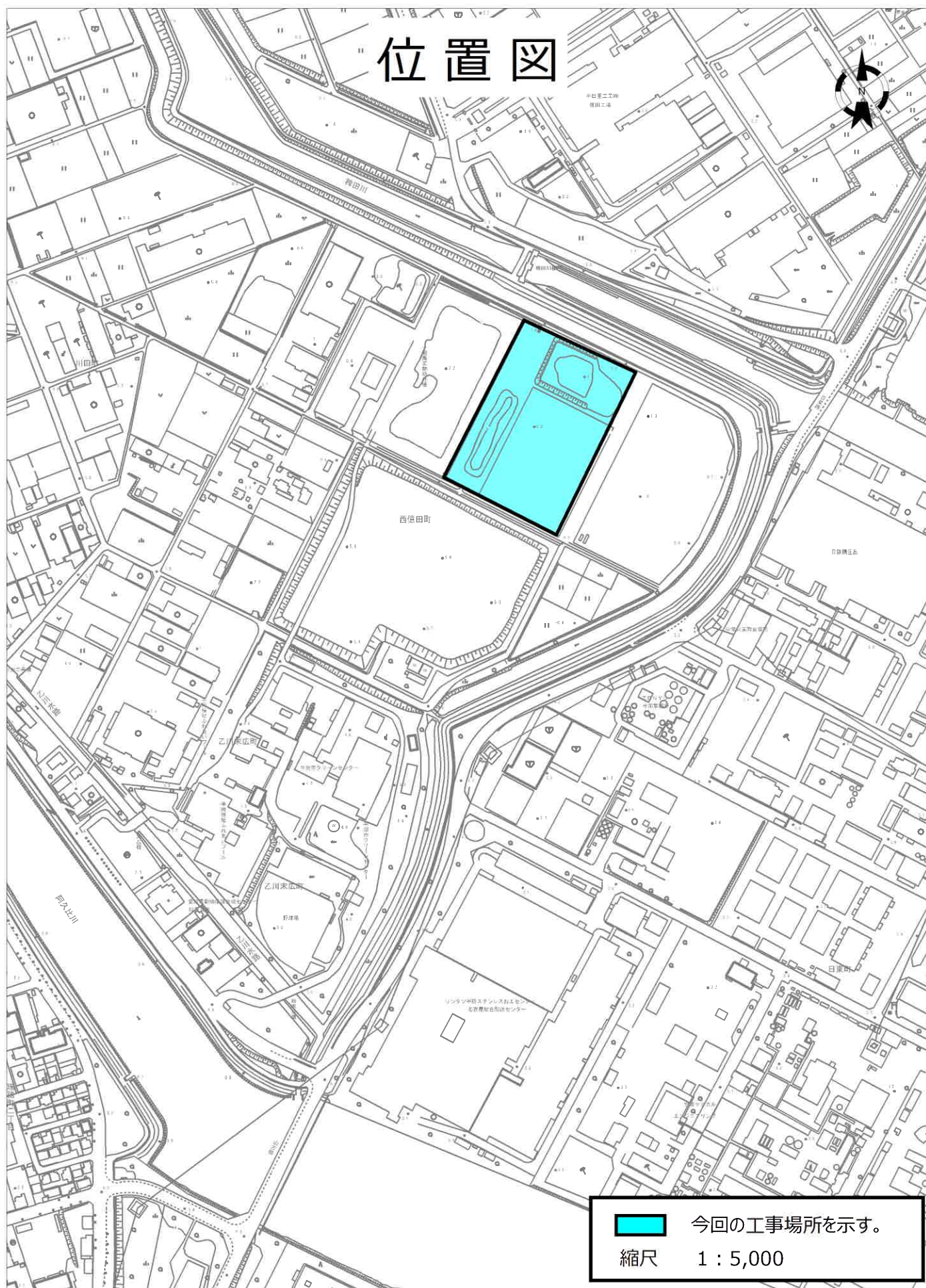
○変更工事概要

変更前

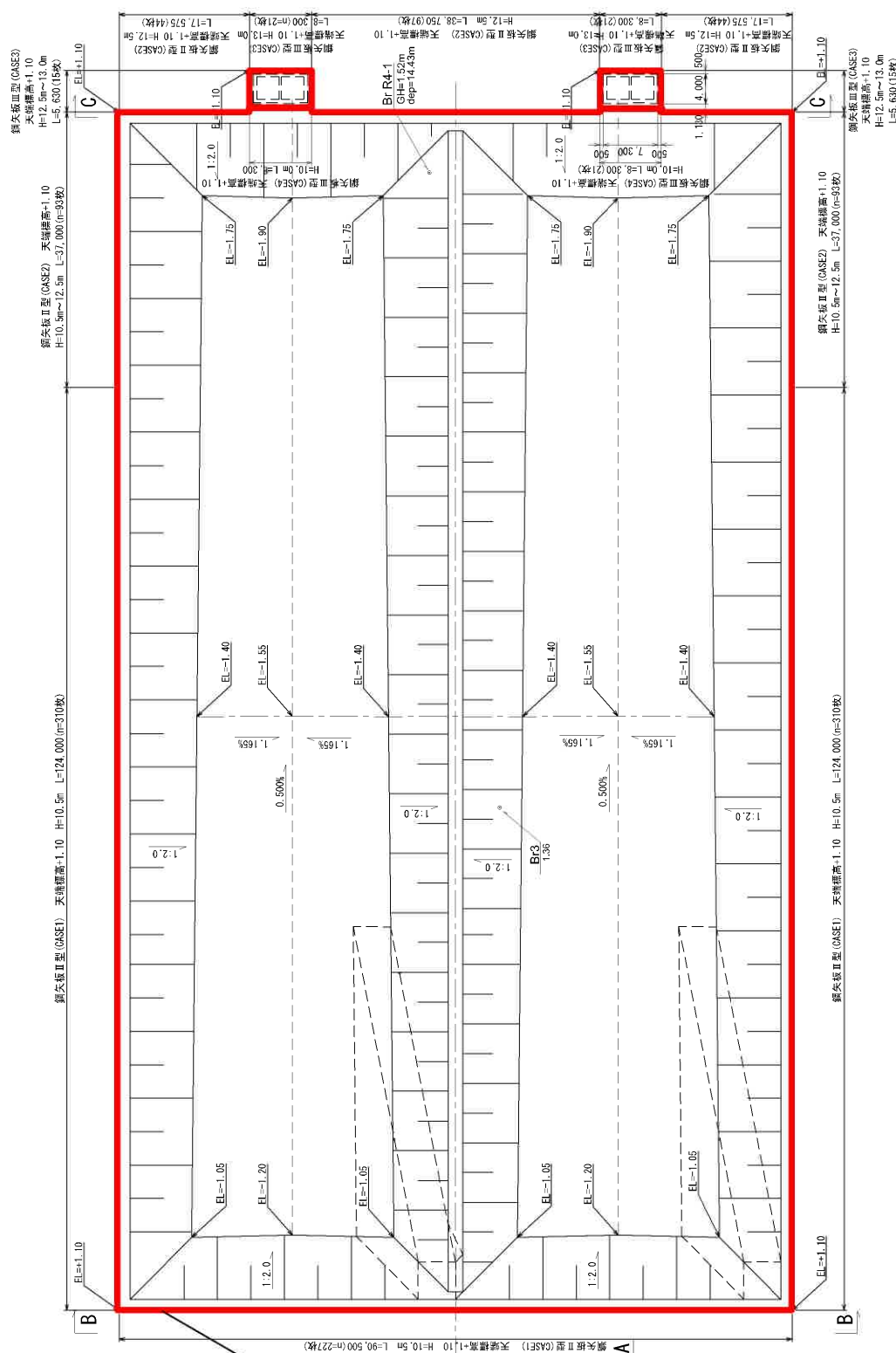
変更後

・湧水止水工

鋼矢板Ⅱ型 → ハット型鋼矢板



平面图



・湧水止水工 鋼矢板Ⅱ型 → ハット型鋼矢板

報告第4号

専決処分の報告について（工事請負契約の変更）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、工事請負契約の変更について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年3月26日提出

半田市長 久 世 孝 宏

- 1 工 事 名 第2一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事（週休2日制工事）
- 2 工 事 場 所 半田市西億田町地内
- 3 変更前請負契約金額 金1,158,938,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金105,358,000円）
- 4 変更後請負契約金額 金1,159,312,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金105,392,000円）
- 5 変更による契約金増減額（増額） 金374,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金34,000円）
- 6 請負契約者 半田市成岩東町77番地
株式会社七番組
代表取締役 中 山 友 裕

令和7年3月6日専決

半田市長 久 世 孝 宏

工 事 請 負 変 更 契 約 書

収 入
印 紙

1. 工 事 名 第2一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事（週休2日制工事）
2. 路線等の名称 なし
3. 工 事 場 所 半田市西億田町地内
4. 工 事 概 要 別添変更設計書、仕様書及び図面のとおり
5. 原 工 期 着 手 令和5年7月1日
完 了 令和7年3月10日
6. 変 更 後 工 期 着 手 令和5年7月1日
完 了 令和7年3月24日
7. 変更前契約金額 金1,158,938,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金105,358,000円）
令和5年度支払額 金260,761,050円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金23,705,550円）
令和6年度支払額 金898,176,950円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金81,652,450円）
8. 変更後契約金額 金1,159,312,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金105,392,000円）
令和5年度支払額 金260,761,050円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金23,705,550円）
令和6年度支払額 金898,550,950円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金81,686,450円）
9. 変更額 増 額 金374,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金34,000円）
10. 特に定めた条件

令和6年3月12日付けで締結した委託契約について、上記のとおり変更するものとする。

ただし、変更契約についても当初の契約書に記載された条項を遵守するものとする。
以上契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を所持する。

令和7年3月6日

発 注 者 半田市東洋町二丁目1番地
半田市
半田市長 久世 孝宏

受 注 者 愛知県半田市成岩東町7-7
株式会社七番組
代表取締役 中山 友裕

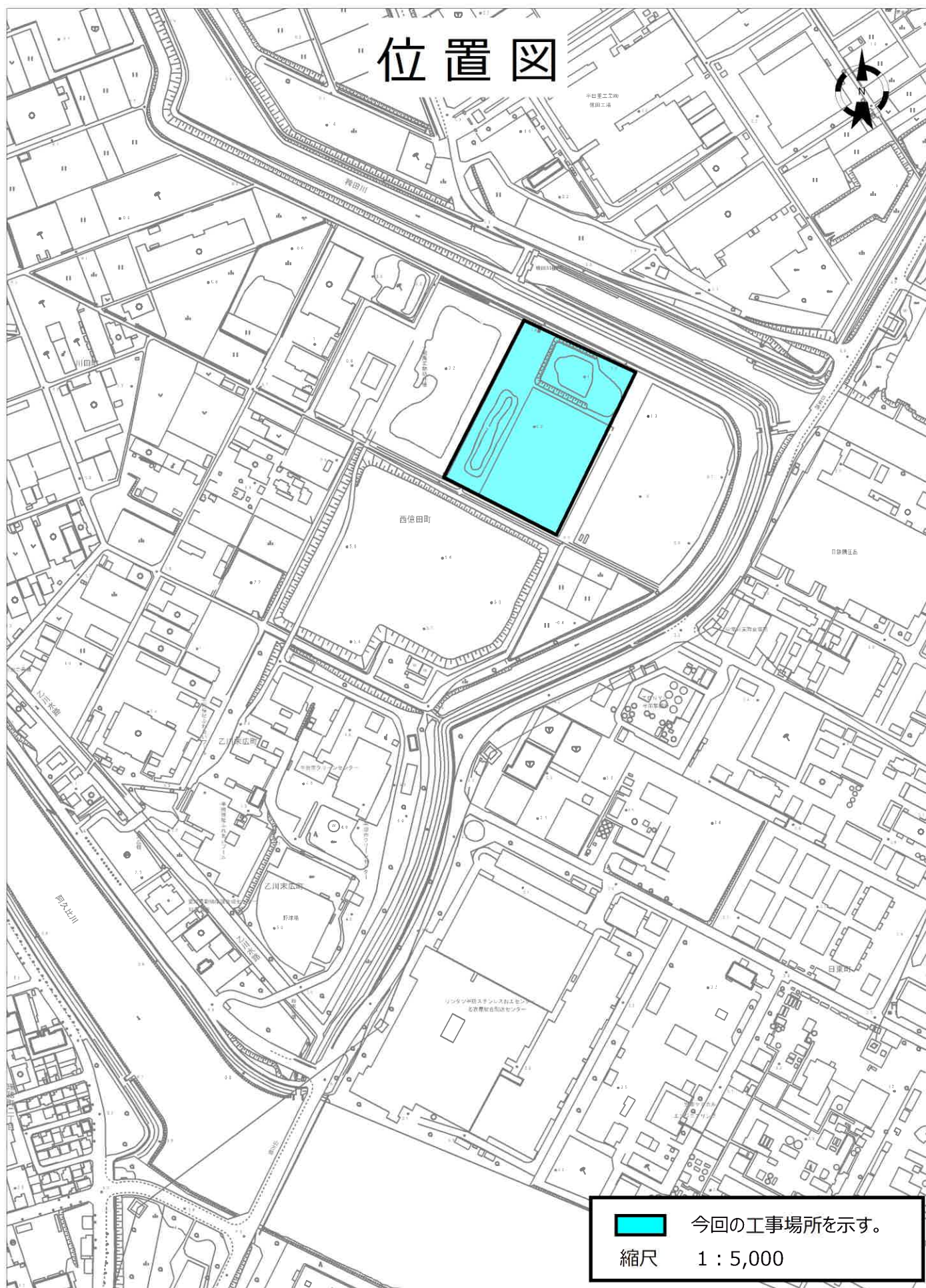
紙契約済

工 事 概 要

第2 一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事（週休2日制工事）

○変更工事概要

	変更前	変更後
・簡易土留工	—	→ 914m





報告第5号

専決処分の報告について（工事請負契約の変更）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、工事請負契約の変更について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年3月26日提出

半田市長 久世孝宏

- 1 工 事 名 第2一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事（週休2日制工事）
- 2 工 事 場 所 半田市西億田町地内
- 3 変更前請負契約金額 金1,113,635,160円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金101,239,560円）
- 4 変更後請負契約金額 金1,112,613,040円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金101,146,640円）
- 5 変更による契約金増減額（減額） 金1,022,120円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金92,920円）
- 6 請負契約者 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番33号
エクシオグループ株式会社東海支店
支店長 河野 憲 二

令和6年3月12日専決

半田市長 久世孝宏

工 事 請 負 変 更 契 約 書

収	入
印	紙

1. 工 事 名 第2一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事（週休2日制工事）
2. 路線等の名称 なし
3. 工 事 場 所 半田市西億田町地内
4. 工 事 概 要 別添変更設計書、仕様書及び図面のとおり
5. 工 期 原契約書のとおり
6. 変更前契約金額 金1, 113, 635, 160円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金101, 239, 560円）
7. 変更後契約金額 金1, 112, 613, 040円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金101, 146, 640円）
8. 変更額 減 額 金1, 022, 120円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金92, 920円）
9. 特に定めた条件

令和5年10月6日付けで締結した工事請負契約について、上記のとおり変更するものとする。

ただし、変更契約についても当初の契約書に記載された条項を遵守するものとする。

以上契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を所持する。

令和6年3月12日

発 注 者 半田市東洋町二丁目1番地
半 田 市
半田市長 久世 孝宏

受 注 者 愛知県名古屋市中区錦3-10-33
エクシオグループ株式会社 東海支店
支店長 河野 憲二

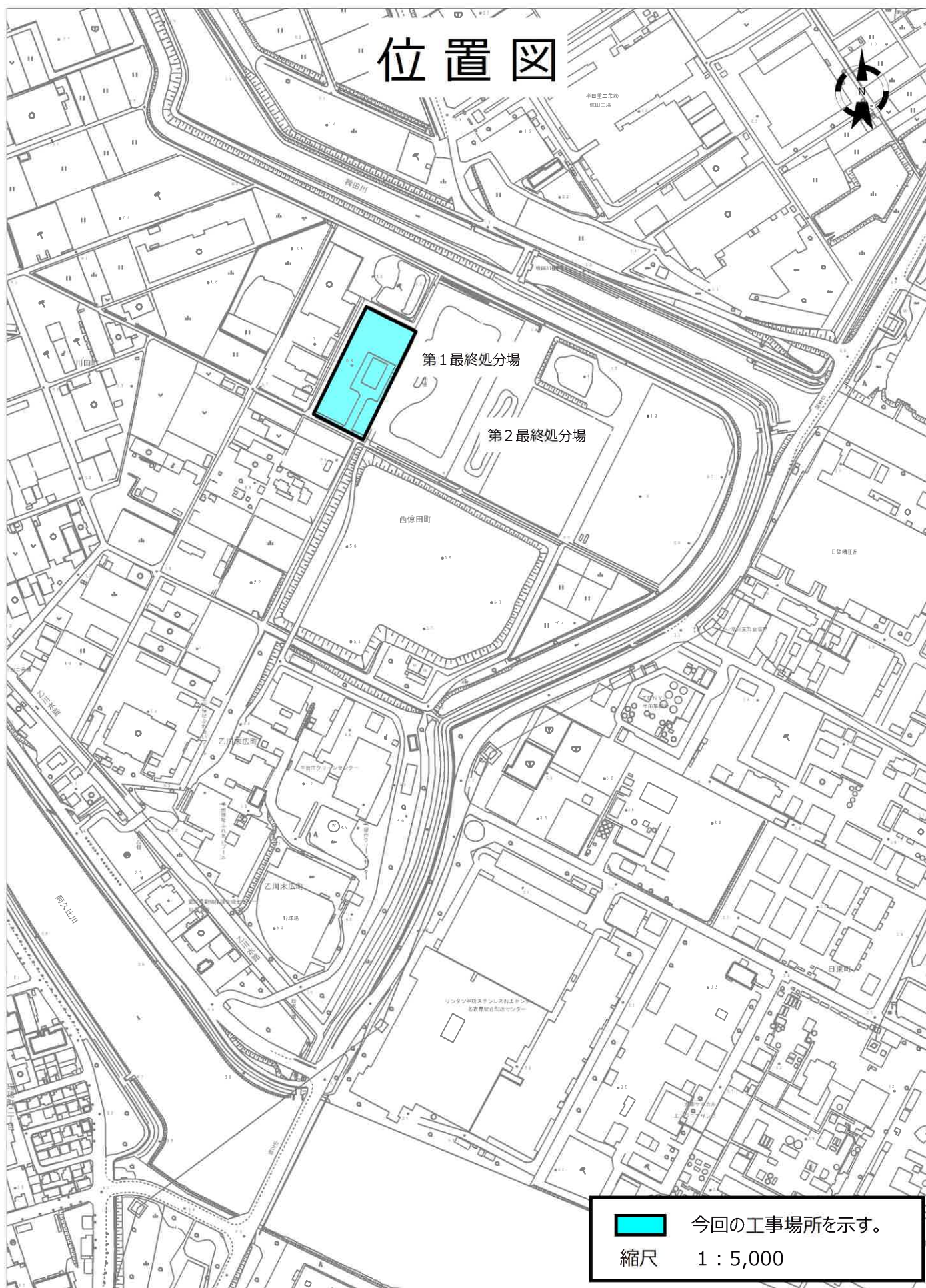
紙契約済

工 事 概 要

第 2 一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事（週休 2 日制工事）

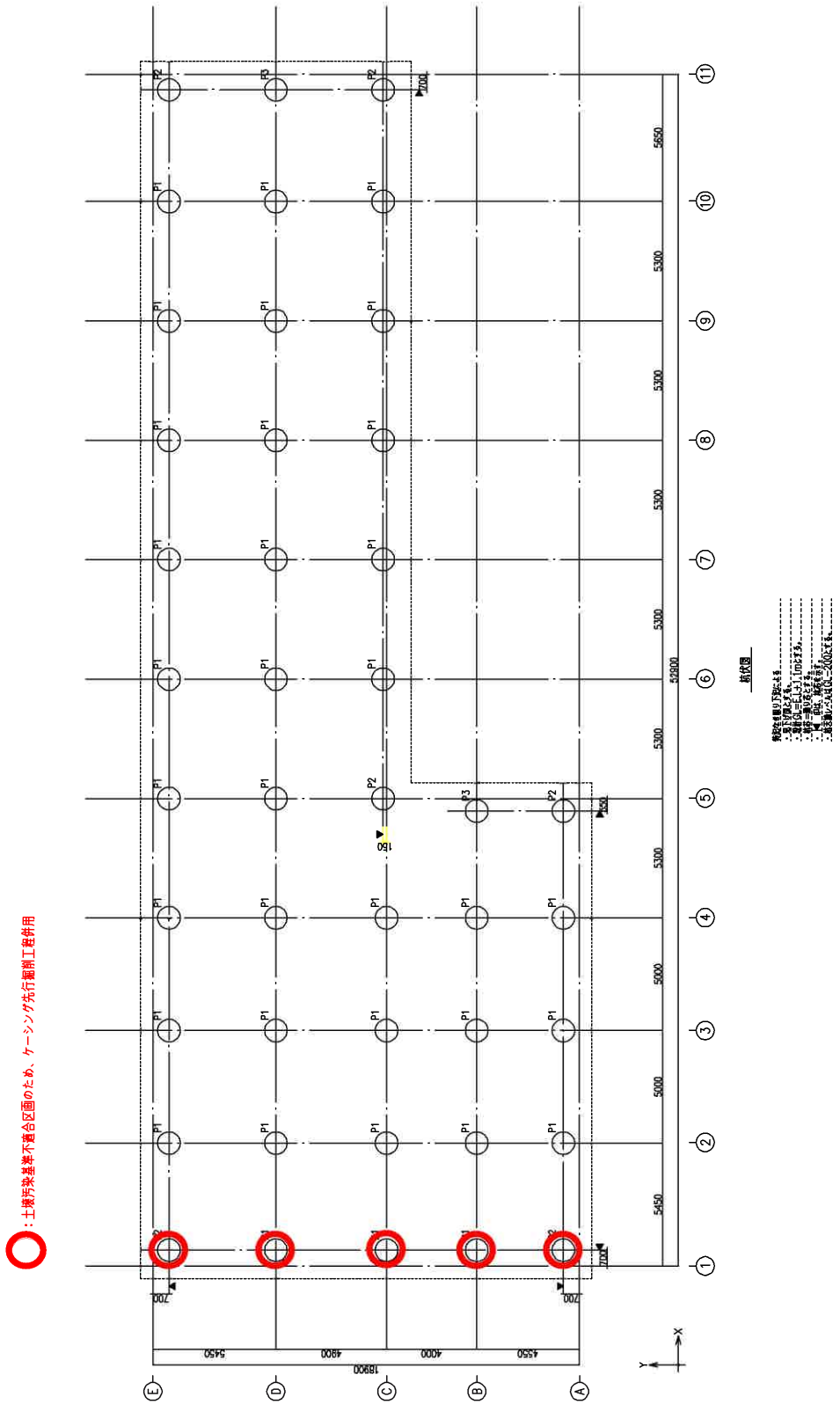
○変更工事概要

	変更前		変更後
浸出水調整槽杭施工			
・ 拡大根固め工法	43本	→	38本
・ 先行掘削工程併用工法	—	→	5本





平面図



・ 浸出水調整槽杭施工	拡大根固め工法	43本	→	38本
	先行掘削工併用工法	—	→	5本

報告第6号

専決処分 of 報告について（工事請負契約の変更）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、工事請負契約の変更について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年3月26日提出

半田市長 久 世 孝 宏

- 1 工 事 名 第2一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事（週休2日制工事）
- 2 工 事 場 所 半田市西億田町地内
- 3 変更前請負契約金額 金1, 112, 613, 040円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金101, 146, 640円）
- 4 変更後請負契約金額 金1, 113, 058, 320円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金101, 187, 120円）
- 5 変更による契約金増減額（増額） 金445, 280円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金40, 480円）
- 6 請負契約者 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番33号
エクシオグループ株式会社東海支店
東海支店長 廣 瀬 幸 一

令和7年3月6日専決

半田市長 久 世 孝 宏

工 事 請 負 変 更 契 約 書

収	入
印	紙

1. 工 事 名 第2一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事（週休2日制工事）
2. 路線等の名称 なし
3. 工 事 場 所 半田市西億田町地内
4. 工 事 概 要 別添変更設計書、仕様書及び図面のとおり
5. 工 期 原契約書のとおり
6. 変更前契約金額 金1, 112, 613, 040円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金101, 146, 640円）
令和5年度支払額 金250, 337, 934円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金22, 757, 994円）
令和6年度支払額 金862, 275, 106円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金78, 388, 646円）
7. 変更後契約金額 金1, 113, 058, 320円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金101, 187, 120円）
令和5年度支払額 金250, 337, 934円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金22, 757, 994円）
令和6年度支払額 金862, 720, 386円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金78, 429, 126円）
8. 変更額 増 額 金445, 280円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金40, 480円）
9. 特に定めた条件

令和6年3月12日付けで締結した委託契約について、上記のとおり変更するものとする。

ただし、変更契約についても当初の契約書に記載された条項を遵守するものとする。
以上契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を所持する。

令和7年3月6日

発注者 半田市東洋町二丁目1番地
半田市
半田市長 久世 孝宏

受注者 愛知県名古屋市中区錦3-10-33
エクシオグループ株式会社 東海支店
東海支店長 廣瀬 幸一

紙契約済

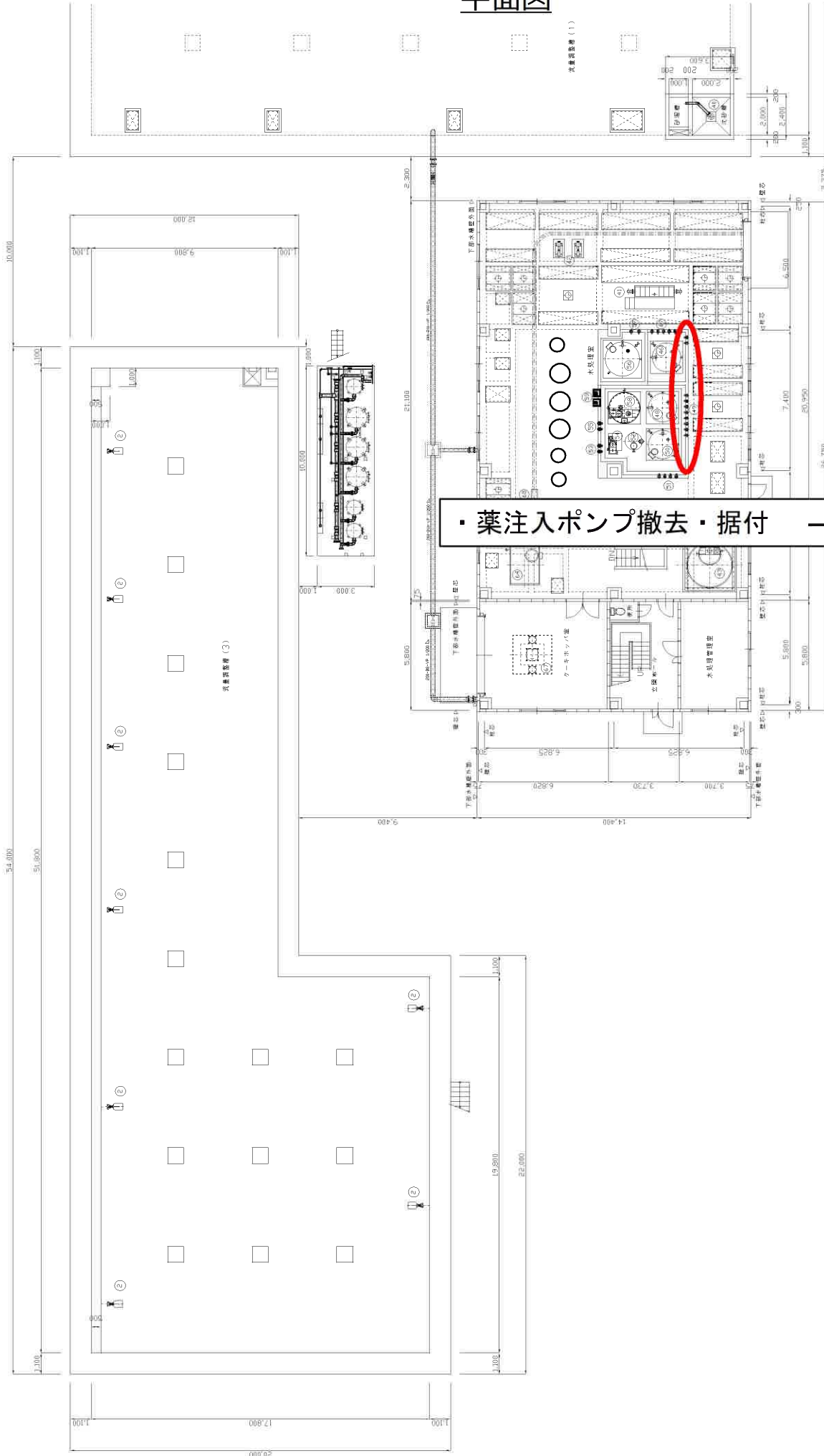
工 事 概 要

第2 一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事（週休2日制工事）

○変更工事概要

	変更前	変更後
・薬注入ポンプ撤去・据付	—	→ 16台

平面図



・薬注入ポンプ撤去・据付 — → 16台

報告第7号

専決処分の報告について（工事請負契約の変更）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、工事請負契約の変更について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年3月26日提出

半田市長 久 世 孝 宏

- 1 工 事 名 亀崎地区無電柱化等整備工事（週休2日）
- 2 工 事 場 所 半田市亀崎町四丁目地内ほか
- 3 変更前請負契約金額 金160,380,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金14,580,000円）
- 4 変更後請負契約金額 金164,807,500円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金14,982,500円）
- 5 変更による契約金増減額（増額） 金4,427,500円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金402,500円）
- 6 請負契約者 半田市阿原町11番地の2
株式会社植田組
代表取締役 植田 雅士

令和7年3月19日専決

半田市長 久 世 孝 宏

工 事 請 負 変 更 契 約 書

収	入
印	紙

1. 工 事 名 亀崎地区無電柱化等整備工事（週休 2 日）
2. 路線等の名称 市道 亀崎線
3. 工 事 場 所 半田市亀崎町四丁目地内ほか
4. 工 事 概 要 別添変更設計書、仕様書及び図面のとおり
5. 工 期 原契約書のとおり
6. 変更前契約金額 金 1 6 0, 3 8 0, 0 0 0 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 1 4, 5 8 0, 0 0 0 円）
7. 変更後契約金額 金 1 6 4, 8 0 7, 5 0 0 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 1 4, 9 8 2, 5 0 0 円）
8. 変更額 増 額 金 4, 4 2 7, 5 0 0 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 4 0 2, 5 0 0 円）
9. 特に定めた条件 原契約書のとおり

令和 7 年 2 月 2 1 日付けで締結した工事請負契約について、上記のとおり変更するものとする。

ただし、変更契約についても当初の契約書に記載された条項を遵守するものとする。

以上契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自 1 通を所持する。

令和 7 年 3 月 1 9 日

発 注 者 半田市東洋町二丁目 1 番地
半 田 市
半田市長 久世 孝宏

受 注 者 愛知県半田市阿原町 1 1 - 2
株式会社植田組
代表取締役 植田 雅士

紙契約済

工 事 請 負 変 更 契 約 書

収	入
印	紙

1. 工 事 名 亀崎地区無電柱化等整備工事（週休2日）
2. 路線等の名称 市道 亀崎線
3. 工 事 場 所 半田市亀崎町四丁目地内ほか
4. 工 事 概 要 別添変更設計書、仕様書及び図面のとおり
5. 原 工 期 着 手 令和6年5月18日
完 了 令和7年3月10日
6. 変 更 後 工 期 着 手 令和6年5月18日
完 了 令和7年3月24日
7. 契 約 金 額 原契約書のとおり
8. 特に定めた条件 原契約書のとおり

令和6年5月17日付けで締結した工事請負契約について、上記のとおり変更するものとする。

ただし、変更契約についても当初の契約書に記載された条項を遵守するものとする。

以上契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を所持する。

令和7年2月21日

発 注 者 半田市東洋町二丁目1番地
半 田 市
半田市長 久世 孝宏

受 注 者 愛知県半田市阿原町11-2
株式会社植田組
代表取締役 植田 雅士

紙契約済

工 事 概 要

亀崎地区無電柱化等整備工事（週休2日）

○変更工事概要

	変更前		変更後
既設水路撤去復旧			
・ 既設水路撤去復旧（地下埋設物）	0.0m	→	8.8m
・ 交通誘導警備員（夜間）	0.0人	→	24.0人

位置図

資料4

